日本計量新報
計測と科学
毎週日曜日発行
日本計量新報社
東京都江東区亀戸7丁目62-16
〒136-0071 TEL 03-5628-7070
FAX 03-5628-7071
http://www.keiryou-keisoku.co.jp/
振替口座　00140−5−12935
購読料年間 25,000円（消費税別）

定量計量専用機
Pack NAVI
速くハカル、
楽にツメル

Yamato
大和製衡株式会社　tel:078-918-5577
http://www.yamato-scale.co.jp/

2019年度中部7県計量協議会

7月4日、岐阜県高山市のひだホテルプラザで

年に一度中部7県の計量関係者が一堂に集って情報交換と懇親を深める「2019年度中部7県計量協議会」が、2019年7月4日、岐阜県高山市のひだホテルプラザで、岐阜県の当番で、約130名の参加で開催された。表彰式、協議会、講演会、懇親会を実施した。協議会では、2つの提案議題を討議、情報交換した。（提案議題別項）

■表彰式を挙行

12氏を功労者として表彰した。

受賞者を代表して、古村哲治氏（石川県、コムラ）が謝辞を述べた。

【受賞者（敬称略）】

石川県＝西川敏範（山本産業）、古村哲治（コムラ）

福井県＝竹澤正宏（北陸環境科学研究所）

三重県＝岡田知也（伊賀ふるさと農業協同組合）、梶芳寿（太平洋セメント）

富山県＝西井淳（アースコンサル）

愛知県＝松山辰夫（松山計量士事務所）、阿久津光（三菱重工業）

静岡県＝高田和幸（高田計量器）、小森太（矢崎エナジーシステム）

岐阜県＝稲垣裕喜（スター自動車電装）、栃元一彦（神岡鉱業）

表彰式のようす

■協議会で討議、情報交換

剱田廣喜中部7県計量協議会会長（岐阜県計量協会会長）があいさつした。

来賓を代表して、阿部一貴経済産業省産業技術環境局計量行政室長、三倉伸介産業技術総合研究所計量標準総合センターが祝辞を述べた。

協議会のようす

阿部氏

剱田会長

川本氏

三倉氏

河住氏

西倉氏

議題1：計量団体の今後の展望、議題2：代検査計量士の高齢化の対応について、議題3：次回開催県について、を討議、情報交換した。

次期開催県は、輪番により石川県に決定した。

（②面につづく）

TANITA
デジタルスケール
TL-280
見やすい
バックライト付
大型表示

¥33,000（税抜）

今週の主な記事

2019年度中部7県計量協議会、器差検定を中心とした指定検定機関にタツノ　①②面
計量協会総会（兵庫県、大阪府）　③面
計量計測関連企業2019年3月期決算(3)　④⑤面
原発被害が及ぼす社会影響とどのように向き合うか(5)　⑥面
「計量管理と収益性改善」(1)　⑦⑧面
計量制度の見直しの概要、セミナー　⑨面
社説・過積載特集(7)　⑩面
不確かさ研修、メジャーテックツルミ他　⑪⑫面

器差検定を中心とした指定検定機関

タツノ（燃料油メーター）を初指定

経済産業省は、2019年7月16日、新しく導入された計量法令における「器差検定を中心とした指定検定機関」を初めて指定し、告示した。

指定されたのはタツノで、指定の区分は燃料油メーター。（指定の区分、指定検定機関の名称、事業所の名称および所在地、検定の業務をおこなう特定計量器の種類、検定の業務をおこなう地域ブロックの順）

▽燃料油メーター（計量法施行令第五条第四号に掲げるものを除く。）、株式会社タツノ、横浜工場：神奈川県横浜市栄区笠間四丁目1番1号、燃料油メーター（自動車の燃料タンク等に燃料油を充塡するための機構を有するものであって、給油取扱所に設置するものに限る。）、関東・甲信越ブロック。連絡先は、webサイトを9月開設予定。電話050−9000−0594。

指定検定機関は、計量法（平成4年法律第51号）で、産業技術総合研究所、都道府県知事、日本電気計器検定所と並び、特定計量器の検定等を実施する機関であり、経済産業大臣から指定を受けてその業務をおこなう。

計量制度見直しで、計量行政審議会答申「今後の計量行政の在り方―次なる10年に向けて―」（2016年〔平成28年〕11月）で、民間事業者の参入の促進の観点から、検定制度における指定検定機関の指定要件の見直しについて方向性が示された。

これを受けて、「器差検定を中心とした指定検定機関」の導入を進めるために、「指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令（平成5年通商産業省令第72号）」が2017年度（平成29年度）に改正されている。

「器差検定を中心とした指定検定機関」の「区分」は非自動はかり、自動はかり（4器種）、燃料油メーター（一部のもの）。固有の要件としては、一般計量士3名以上含む6名以上で要件を満たす者が検定を実施すること、全国でなくても地域ブロックでの指定が可能であること。

指定検定機関の中立性・独立性の担保が要求されている。担保の基準は、検定を受ける者が指定検定機関の親法人でないこと、検定の実施部門が部門として独立し、役員・職員は、検定の実施部門と検定を受ける者の検定に影響を与える他の部門を兼ねないこと、など。

今後、非自動はかり、自動はかり（4器種、検定開始年次が器種により異なる）についても、順次指定されることになる。

3248・3249号を合併号とし、7月28日付で発行します。

TANAKA
「はかる」を支える。タナカの技術
本質安全防爆計量機
～第一類危険場所へ～

HD-100bX
PW-100bX
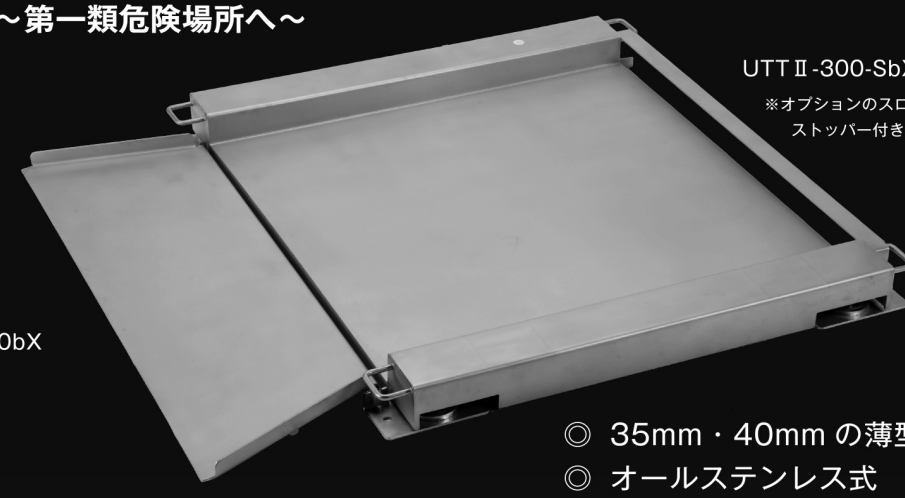
UTTⅡ-300-SbX
※オプションのスロープ・ストッパー付き
◎ 防爆等級　EX ib Ⅱ T4
◎ マルチロードセル式
◎ 検定付（検定なしも可能）
◎ 35mm・40mmの薄型仕様
◎ オールステンレス式
◎ フリーサイズにて製作可能
ありそうでなかった防爆の新しいかたち。
株式会社田中衡機工業所
URL　http://www.tanaka-scale.co.jp/
本社・新潟支店　〒959-1145　新潟県三条市福島新田丙2318-1　TEL：0256-45-1251　FAX：0256-45-2204
東京支店　〒101-0061　東京都千代田区三崎町2-6-7　TEL：03-3263-4531　FAX：03-3262-6918
関西支店　〒564-0063　大阪府吹田市江坂町2-13-2　TEL：06-4861-2266　FAX：06-4861-2277
東北営業所　〒983-0021　宮城県仙台市宮城野区田子3-1-5　TEL：022-388-6401　FAX：022-388-6402
福岡営業所　〒816-0823　福岡県春日市若葉台西6-47　TEL：092-572-1822　FAX：092-571-2462